

歯科材料 09 歯科用研削材料  
一般医療機器 歯科用研磨器材 JMDN70907000

## エターナルグロウ

### 1【禁忌・禁止】

1. 目的以外には使用しない事。
2. 注意事項を必ず守る事。
3. 乾燥や劣化などの異常が見られた場合は使用を中止する事。
4. 本品に対して発疹・皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しない事。

### 【形状・構造及び原理等】

形状：ペーストタイプ

外觀：夾雑物のないペースト状

組成：酸化アルミニウム、ダイヤモンド(合成)、脂肪酸等

色調：灰白色

原理：研磨用ブラシ又はパフに付着させることで研磨ができる。

[仕様]

- (1) 均一性：目視により均一なこと
- (2) 夾雑物：目視により含まないこと
- (3) 粉末度残量：150µm篩残1%以下

### 【使用目的又は効果】

ジルコニア、ハイブリッドレジン、ポーセレン等の補綴物の表面艶出し。

### 【使用方法等】

- (1) エンジンやレーズを低速回転にし、ブラシ又はパフ等に本材を付着させてください。
- (2) 回転速度を通常に戻し、通法に従って研磨作業を行ってください。なお、研磨中の発熱は、被研磨物の光沢を損なう恐れがありますので注意して行ってください。
- (3) 研磨終了後は、被研磨物を十分に洗浄してください。

【注】回転数・研磨圧・発熱等に十分注意しながら研磨を行います。

また、研磨中に研磨物表面温度上昇により光沢が鈍る事もありますので注意してください。

【注】研磨後の光沢度合は、被研磨物の種類等で多少異なる事があります。

### \*【使用上の注意】

[重要な基本的注意]

- (1) 本材が目に入らないように注意すること。万一目に入った場合は、すぐに大量の流水で洗浄し、眼科医の診断を受けること。
- (2) 本品を使用する際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用し、粉塵を吸入しないこと。
- (3) 本材で研磨する際には、目の損傷を防ぐため、保護めがね等を使用すること。
- (4) 研磨作業後は、石鹼をつけたブラシ等で十分な手指の洗浄

を行うこと。

- (5) 本品の使用後は、乾燥を防ぐ為に必ずキャップを閉めて保管すること。
- (6) 他の製品との混用を避けること。

### 【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

出来るだけ高温多湿の場所を避け、外圧及び汚染を受けないように保管すること。

[有効期間]

通常の貯蔵方法であれば、長期保存による品質変化は無いため、使用期限は定めない。

### \*【製造販売業者又は製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業：下村石膏株式会社

住 所：〒273-0014 千葉県船橋市高瀬町 32-1

電話番号：047-404-5056

FAX 番号：047-404-5069

発 売 元：株式会社ヨシダ

住 所：〒110-8507 東京都台東区上野 7-6-9

電話番号：03-3845-2971

FAX 番号：03-3845-2894